

栃木市省エネ診断支援補助金について

○目的

省エネ診断を受診する市内事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、二酸化炭素排出量の削減を促進し、脱炭素社会の実現に寄与することを目的としている。

○対象要件

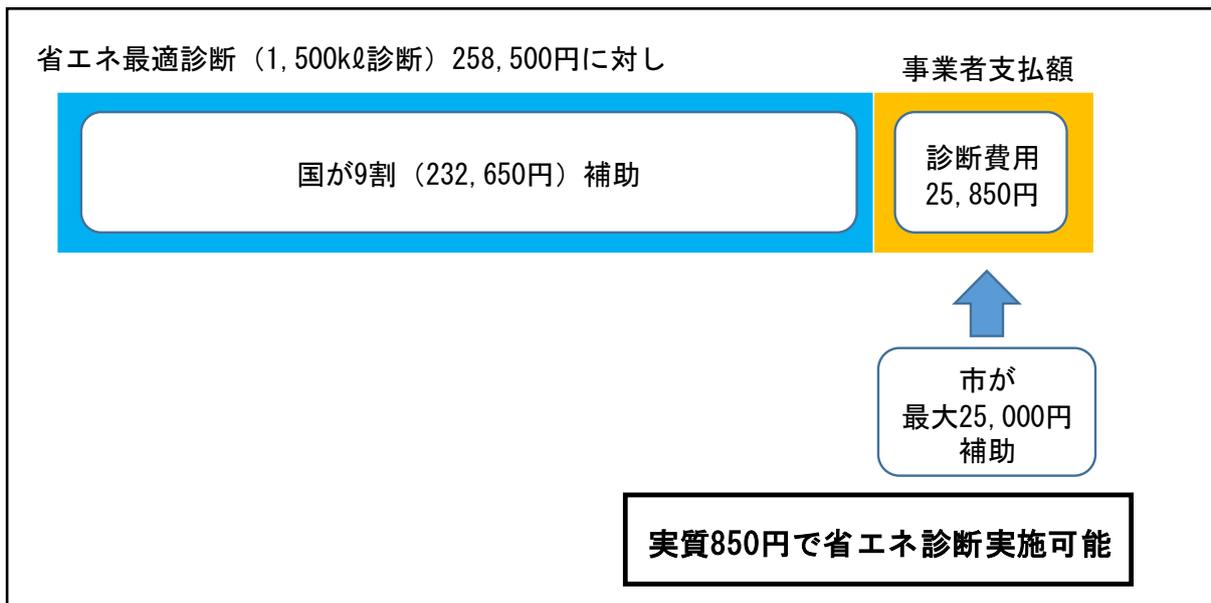
次のすべての条件を満たす方

市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営む事業者

市税を滞納していない事業者

○助成金額

一般財団法人省エネルギーセンターが行う「最適化診断」及び一般財団法人環境共創イニシアチブが行う「ウォークスルー診断」、「IT診断」にかかる費用に対し、2万5千円を上限とする。



○受付開始時期

令和7年6月2日（補助対象は令和7年4月1日以降実施されたもの）から

○令和7年度予算額

500,000円（25,000円×20件）

【問合せ】 総合政策部 カーボンニュートラル推進課
担当：小野・出井 TEL:0282-21-2591